

千葉市大宮スポーツ広場指定管理者総合評価シート

(評価対象期間 平成28年4月1日～令和2年3月31日)

1 基本情報

施設名称	千葉市大宮スポーツ広場
条例上の設置目的	市民の健康の増進を図るため、スポーツ広場を設置する。
ビジョン (施設の目的・目指すべき方向性)	市民の健康増進を図ることを目的とする。
ミッション (施設の社会的使命や役割)	スポーツ・レクリエーション活動の場を提供する役割を担う。
制度導入により見込まれる効果	地域による効率的かつ効果的な管理運営により、健康増進のみに限らず、地域コミュニティの形成、地域の賑わいの創出等の場を提供し、多くの利用者の方に利用されることを期待する。
指定管理者名	千葉市大宮スポーツ広場管理運営委員会
構成団体 (共同事業体の場合)	
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日(5年)
所管課	市民局生活文化スポーツ部スポーツ振興課

2 成果指標等の推移

(1) 年間施設利用者数(成果指標)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	合計
実績値	15,530人	14,774人	13,196人	11,685人	55,185人
数値目標※	17,000人	17,000人	17,000人	17,000人	68,000人
達成率	91.4%	86.9%	77.6%	68.7%	81.2%

(2) 成果指標以外の利用状況を示す指標

なし

3 収支状況の推移

(単位：千円)

			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	合計	
必須業務	収入	指定管理料	実績	2,272	2,272	2,272	2,279	9,095
			計画	2,272	2,272	2,272	2,279	9,095
		利用料金	実績	0	0	0	0	0
			計画	0	0	0	0	0
	その他	実績	0	0	0	0	0	
		計画	0	0	0	0	0	
	合計	実績	2,272	2,272	2,272	2,279	9,095	
		計画	2,272	2,272	2,272	2,279	9,095	
	支出	実績	2,336	2,112	2,410	2,293	9,151	
		計画	2,272	2,272	2,272	2,279	9,095	
収支	実績	△ 64	160	△ 138	△ 14	△ 56		
自主事業	収入	実績					0	
		計画					0	
	支出	実績					0	
		計画					0	
収支	実績	0	0	0	0	0		
総収入	実績	2,272	2,272	2,272	2,279	9,095		
総支出	実績	2,336	2,112	2,410	2,293	9,151		
総収支	実績	△ 64	160	△ 138	△ 14	△ 56		
利益の還元額	実績							
利益還元の内容								

4 管理運営状況の総合評価

評価項目	評価	評価の具体的内容・理由
1 成果指標の目標達成	D	利用者数について、指定期間における市設定の数値目標の81.2%であり、かつ、平成30年度及び令和元年度がD評価で、評価対象期間における割合が25%を超えるため。
2 市の施設管理経費縮減への寄与	C	計画時と比較し、概ね同程度であったため。
3 市民の平等利用の確保・施設の適正管理	C	概ね、管理運営の基準に定める水準を満たしていると認められるため。
4 施設管理能力		
(1) 人的組織体制の充実	C	概ね、管理運営の基準に定める水準を満たしていると認められるため。
(2) 施設の維持管理業務	C	概ね、管理運営の基準に定める水準を満たしていると認められるため。
5 施設の効用の発揮		
(1) 幅広い施設利用の確保	C	概ね、管理運営の基準に定める水準を満たしていると認められるため。
(2) 利用者サービスの充実	C	概ね、管理運営の基準に定める水準を満たしていると認められるため。
(3) 施設における事業の実施	C	概ね、管理運営の基準に定める水準を満たしていると認められるため。
6 その他 (市内業者の育成、市内雇用の配慮、障害者雇用の確保、施設職員の雇用の安定化への配慮)	C	概ね、管理運営の基準に定める水準を満たしていると認められるため。

総合評価	C
------	---

【評価の内容】

- A：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待を大きく上回る、特に優れた管理運営が行われていた。
- B：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待を上回る、優れた管理運営が行われていた。
- C：概ね事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待どおりに管理運営が行われていた。
- D：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待に満たない管理運営が行われていた。
- E：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待に、大きく満たない管理運営が行われていた。

5 総合評価を踏まえた検討

(1) 指定管理者制度導入効果の検証

	当初の見込みを上回る効果が達成できた。
○	当初見込んでいた効果が概ね達成できた。
	当初見込んでいた効果は達成できなかった。

(上記判断の理由や具体的内容・達成できなかった場合の原因)

指定期間後半に向けて利用者数が減少傾向であるが、令和元年度については土日の天候不良による影響もあったことも要因と推測される。しかしながら、直近アンケート結果での利用者分布によると、若葉区在住の方が95%、60歳以上の方が93%を占めており、今後の新規利用者獲得に向けて、市内全域や若年層へのアプローチの方法を検討していく必要がある。

管理運営面では敷地内だけでなく近隣の清掃を積極的に実施する等、地域貢献への行動力が伺える。各年度アンケート結果でのスタッフ対応や予約方法の項目では「とても良い」若しくは「まあ良い」との回答がほとんどであり、接遇面で良好な対応がとられていたと考える。また、アンケート回答者全員が今後の継続利用をしたいと回答していることから、指定管理導入による効果は概ね達成できた。

(2) 指定管理者制度運用における課題・問題点

現在、運営委員会で管理運営を行っているが、役員の高齢化による次世代における担い手を見つけることが課題となる。
また、数値目標達成のための周知活動等については、引き続き情報発信の手段等の検討が必要である。

(3) 指定管理者制度継続の検討

○	指定管理者制度を継続する。
	施設管理手法の見直しを検討する。
	既に施設管理手法の見直しを決定している。

(4) 市民局指定管理者選定評価委員会の意見

市の作成した総合評価案の内容は、妥当であると判断される。
成果指標において数値目標には達していないものの、市民の健康増進を図る市の目的において当初見込んでいた効果は概ね達成できたことから、指定管理者制度の継続が望ましいと判断される。
指定管理料における支出のほとんどが人件費によるもので、広告等に利用できる経費が少ないことから、市と連携して周知する等方策を工夫されたい。